インフォメーション INFORMATION ご案内

年金

国民年金保険料の追納をしませんか

過去に「保険料免除制度」、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に含まれます。

ただし、「保険料免除制度」は、保険料を納付した場合と比べて、老齢基礎年金の年金額が減額されます。

また、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」は、老齢基礎年金額の計算に反映されません。

このことから、免除などの承認を受けていた期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができ、将来、受給する年金額を増額することのできる追納制度があります。

なお、平成16年度以前の期間を追納する場合は、経過期間によって、政令で定めた一定の率を乗じた額が保険料に加算されますので、希望される方は、できるだけ早く追納することをお勧めします。

問合せ
▼立川社会保険事務所
TEL523－0351
▼住民課
TEL557－7579

お知らせ

ご推薦ください

町では、町政に功労があった方や町民の模範となる方を表彰しています。

【表彰の種類および基準】

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上委員等の職にあった方

文化・産業・スポーツ表彰
町民の模範となり、かつ、町の栄誉を著しく向上させた方

善行表彰
永年にわたり環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で継続的に行っている方

推薦期限　7月20日(金)
問合せ　総務課
TEL557－0531

「緑の募金」12万2529円

ご協力ありがとうございました

募金は、森林整備と地域の緑化推進を目的に実施されました。

町では、募金の還元金で町内の緑化を行っています。

平成18年度の緑化事業として、松原中央公園にシダレザクラ、六道山公園にシャクナゲとマンサクを植樹しました。

▲シダレザクラ

今月の納期

◎固定資産税・都市計画税…第２期
◎国民健康保険税・介護保険料…第1期
納期は７月31日(火)です。

問合せ　税務課　TEL557－7529

不用品交換

交渉は当事者間で

ゆずります
▶24インチ自転車（子供用）▶26インチ自転車▶スチールベッド▶スチール本棚

ゆずってください
▶長岡・狭山保育園園服等一式▶二中ジャージ▶二中制服(男子・M以上)▶マージャン牌と卓（４台）▶キーボード（ヘッドホン付）▶ホッピング

問合せ　産業振興課　TEL557－7633

行政連絡委員とスポーツ広場管理者が変更になりました。（敬称略）

行政連絡委員

地　区	町内名	職 名	氏　名
武蔵野	旭が丘	正	川庄　進

スポーツ広場管理者

スポーツ広場名	管理者	申込先
武蔵野コミュニティグランド	川庄　進	田川　國治

バリアフリー改修した既存住宅への固定資産税の減額措置

次の要件に該当する住宅については、申告により、翌年度分の固定資産税の３分の１が減額されます。

要　件

①平成19年４月１日から平成22年３月31日までの間に、バリアフリー改修工事の完了した住宅

②65歳以上の者、要介護認定もしくは要支援認定を受けている者、または障がい者が居住する住宅（賃貸住宅除く）

③次の工事で、補助金等を除く自己負担額が30万円以上のもの

▼廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの取付け、床の段差の解消、引き戸への取替え、床表面の滑り止め化

④工事明細書や写真等の工事関係書類等を添付し、改修後３カ月以内に申告があったもの

⑤改修工事が完了した翌年度に限り、１戸あたり100㎡分までを限度とする。

問合せ　税務課
TEL557－7528

後期高齢者医療制度が始まります

平成20年4月から現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります。

平成20年3月末日の時点で、75歳以上の方（＝後期高齢者）と65歳以上75歳未満の障害認定を受けている方は、現在ご加入の国民健康保険や被用者保険（社保）から自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

また、平成20年4月以降、新たに75歳になられる方は、誕生日の日から加入します。平成20年4月以降、65歳以上75歳未満の障害認定を受ける方を除き、75歳の年齢に達する方は、特に加入の手続きは必要ありません。

現在、医療機関で診療を受ける場合は、被保険者証（国保または社保）と老人保健医療受給者証が必要ですが、平成20年4月以降は、新しい被保険者証を提示していただきます。被保険者証は、平成20年3月ごろお渡しする予定です。

■後期高齢者医療制度の給付

現行の保険制度や老人保健制度と同様、現物給付（医療サービスの提供）と現金給付（医療費の支給）を行います。

また受診の際、これまでの老人保健制度と同様、一般の方が窓口で支払う自己負担の割合は1割となります。ただし、一定以上の所得を有する方（現役並み所得者）は3割となります。

■後期高齢者医療制度保険料

医療保険料の支払方法が原則として公的年金からの天引きに変わります。公的年金からお支払いいただく方は年額18万円以上の年金受給者で、原則として年金の定期支払（年6回）の際、介護保険料と同時に天引きされます（特別徴収）。その他の方は、送付する納付書や口座振替で納めていただきます（普通徴収）。

■運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が行います。

都道府県単位で行うため、都内にある全ての区市町村が加入して「広域連合」を設立しました。申請などの窓口業務は、役場住民課国保年金係で行います。

後期高齢者医療制度の準備状況や概要については、ホームページ「東京いきいきネット」をご覧ください。

問合せ　住民課　TEL 557―7578

ホームページアドレス
http://www.tokyo-ikiiki.net

エコパークの利用「マナーを守りましょう」

園内にゴミ箱はありません。ゴミは、必ず持ち帰りましょう。

ドッグランを利用する際は、飼主の責任のもと犬をしっかり監視し、トラブルやふんの放置がないようにしましょう。また、近所の方の迷惑とならないよう大声を出さないようにしましょう。特に、早朝や休日はお休み中の方がいます。

皆さんが気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

開園時間（8月31日まで）
午前6時～午後7時

「東京しごとセンター多摩」―8月1日オープン―

場所　東京都労働相談情報センター　国分寺事務所2階
時間　午前9時～午後6時（月～金曜日）
問合せ　産業労働局就業推進課　TEL 03（5320）4708
東京都しごと財団
▼7月31日までは　TEL 03（5211）2315
▼8月1日からは　TEL 042（329）4510

募集

自衛官

募集内容　一般曹候補生
受験資格　18歳以上27歳未満
受付期間　8月1日(水)～9月7日(金)
試験日　9月17日(月)
問合せ　自衛隊福生募集案内所　TEL 551―4725

イベント

はたらく消防の写生会優秀作品展示

消防の仕事への関心を高め、防火防災意識向上を促すために、消防隊員や消防車両を題材に「はたらく消防の写生会」が実施されました。

町では、三小と五小の児童242人が参加しました。熱心に描かれた作品の中で、優秀作品に選ばれた作品を展示します。

期間　8月15日(水)～19日(日)
場所　箱根ケ崎駅東西自由通路展示コーナー
問合せ　福生消防署予防課　TEL 552―0119

▲写生風景（五小）

福祉

児童福祉　地域福祉　高齢者福祉　障がい福祉

心身障害者福祉手当・心身障害者（児）交通費等助成金

昨年度、所得制限基準額超過等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ　福祉課　TEL557―0574

社会を明るくする運動

7月は強調月間です。

【重点目標】

「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、保護司会、更生保護女性会の協力により進めております。

今年は「防ごう犯罪と非行　助けよう立ち直り」をスローガンに、瑞穂町社会を明るくする運動実施委員会を設置し、広報活動や集会など幅広い活動を行っていきます。

問合せ　福祉課　TEL557―7620

社会を明るくする運動作文コンテスト

社会を明るくする運動作文コンテストは、次代を担う児童・生徒の皆さんに日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや、感じたことを作文に書くことを通じて、社会を明るくする運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

皆さんの犯罪や非行に対する気持ちを表現してみませんか。

応募資格　町内在住の小学1年生から中学3年生まで

応募方法　400字詰原稿用紙3枚から5枚程度にまとめ、氏名を記入し、福祉課へ（郵送・ファクス可）。

提出期限　9月4日㈫

問合せ　福祉課　TEL557―7620　FAX556―3401

DV（ドメスティックバイオレンス）相談受付

福祉課　TEL 557―5299

子どもの虐待相談受付

ひばり　TEL 568―0051

高齢者の虐待相談受付

高齢者福祉課　TEL 557―0609

子ども家庭支援センターひばり

★おはなし、はじまるよ！

「ゼロ歳」からのおはなし会

小さな心に言葉のリズムを届けます。

日　時　毎週水曜日午前11時から

内　容　絵本・紙芝居ほか

★ひばりサロン

夫婦のコミュニケーションは取れていますか。気持ちは通じていますか。みんなで話し合ってみませんか。

日　時　7月13日㈮　午前10時30分～11時30分

テーマ　ママとパパのつきあい

★親子で遊ぼう

歌ったり踊ったり、楽しく遊ぼう！

日　時　7月27日㈮　午前10時30分～11時

内　容　おもしろ、かんたんうちわ作り

問合せ　ひばり　TEL568―0051

平成19年度介護保険料納入通知書を発送します

今月上旬に65歳以上の方（第1号被保険者）へ平成19年度介護保険料納入通知書を送付します。保険料は町の介護サービスに必要な費用の19％を所得に応じて負担していただき、介護保険の大切な財源となります。

○納入方法

老齢年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、お受け取りになる年金額から予め社会保険庁が保険料を差し引いて、町に収めます（特別徴収）。それ以外の方は納付書をお送りしますので金融機関などで直接お納めください（普通徴収）。4月以降に65歳になられた方または転入された方は早ければ翌年4月以降から特別徴収になります。なお、口座振替の手続きが済んでいる方には決定通知書のみをお送りします。

○納め忘れにご注意を

介護保険料を納めない場合には、介護保険の保険給付に一定の制限が課される場合があります。いつまでも安心して暮らしていくために保険料は納め忘れのないようにしましょう。

問合せ　高齢者福祉課　TEL557―0609

社会福祉協議会

TEL 557－0159

夏休み期間を利用して、ボランティア体験してみませんか

《説明会》

日　時　7月11日(水)・12日(木)
▼第1回　午後4時～5時
▼第2回　午後6時～7時

場　所　福祉会館

各回とも申込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

説明会で申込書を配布します。活動を希望する方は必ず出席して下さい。

《活動先別オリエンテーション》

日　時　7月20日(金)
午後1時30分～3時

場　所　福祉会館

※活動先の担当者からの説明会です。申込み者は必ず出席してください。

活動期間　7月23日(月)～8月31日(金)

費　用　500円（保険代・資料代）

あゆみ・寿楽納涼祭り

今年もあゆみ・寿楽合同納涼祭りを行います。夏の日の夕暮れ、自然豊かな六道山のふもとに涼を求めにいらっしゃいませんか。

出店や盆踊りなどなど盛りだくさん。会場にいるすべての人の心が一つになれる楽しいお祭りです。どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

日　時　7月28日(土)午後5時～8時
※雨天の場合は翌29日(日)に順延となります。

場　所　あゆみ・寿楽

※お手伝いしていただけるボランティアの方を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ
心身障害者（児）福祉センターあゆみ
TEL 556－6655
高齢者福祉センター寿楽
TEL 556－1120

初級手話講習会　受講者募集

日　時　8月24日(金)～平成20年3月7日(金)〈全25回〉
午後7時30分～9時

場　所　福祉会館

対　象　手話に関心のある方ならどなたでも

定　員　20名（先着順）

費　用　1500円（テキスト代）

申込み　7月5日(木)からボランティアセンターみずほへ
TEL 557－3036

子育てひろば

◆時　間　午前10時～11時　　◆対　象　入園前の乳幼児とその保護者

名　称	内　容	日　程	場所・問合せ
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう（身体測定をします）	7月 5日(木)	東松原保育園　TEL 557－0140
	夏祭りに参加しよう	7月13日(金)	さくら公園・東松原保育園　TEL 557－0140　午後4時30分～6時
なかよしクラブ	バザー、お楽しみ会に参加しよう	7月18日(水)	みずほひじり保育園　TEL 556－2652　午後3時～4時
みんなのひろば	みんなで遊ぼう（水遊び）	7月10日(火)	石畑保育園　TEL 557－2780
	みんなで遊ぼう（水遊び）	7月24日(火)	★着替え、タオルを持参してください。
むさしのひろば	七夕飾りつけ	7月 2日(月)	むさしの保育園　TEL 554－1284
	七夕集会	7月 6日(金)	
	夕涼み会	7月20日(金)	
	誕生会	7月24日(火)	
	子育てサロン	毎週水曜日	午前9時30分～11時30分
	看護師による病気やけがのワンポイント対処法	毎週水曜日	午後1時30分～2時

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。